

# 第3期ながさき森林環境保全事業の概要

事業名	内容	①事業主体②補助率等
① 未整備森林緊急整備	森林経営計画区域内で荒廃した人工林での伐捨間伐を行う。	①森林経営計画樹立者 ②国・県補助100%
② 環境保全林緊急整備	荒廃した森林の整備を行う。 ・里山林整備 ・①以外の荒廃した人工林での伐捨間伐 ・生活環境保全林等の整備	①事前調査:市町、集落 発注:県 ②県100%
③ 森林整備作業システム構築事業	森林経営計画区域内で集团的、効率的な間伐等の森林整備を実施するために必要な作業道の開設と高性能林業機械のリースを支援	①森林組合等 ②作業道:国・県補助100% リース:定額補助
④ しまの間伐促進	離島地域での間伐を促進するため、離島から内地に計画的に輸送される間伐材に対して、海上輸送費の一部を助成(五島・吉岐地区)	①森林組合等 ②2千円/㎡まで
⑤ ふるさとの森林づくり	市町における「ながさき森林環境税」の趣旨に即した地域の独自性と創意工夫による多様な取組を支援し、地域の森林づくりや県産材の利用等を促進	①市町、学校、森林ボランティア団体等 ②別に定める率
⑥ ながさ木・なごみの街づくり	民間のPR効果の高いスペース及び民間の教育・保育スペースの木質化、木製品導入にかかる経費の支援	①民間事業者 ②対象経費の1/2以内
⑦ 県民参加の森林づくり	県民参加による森林の整備活動や森林学習等の活動を支援	①学校、森林ボランティア団体等 ②対象経費の10/10以内



未整備森林の間伐



高性能林業機械のリース



木工教室



木製品の導入



森林ボランティア活動